

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成28年1月19日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワノ“ R I C ” コモディティ・ファンド

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成27年7月18日から平成28年7月15日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

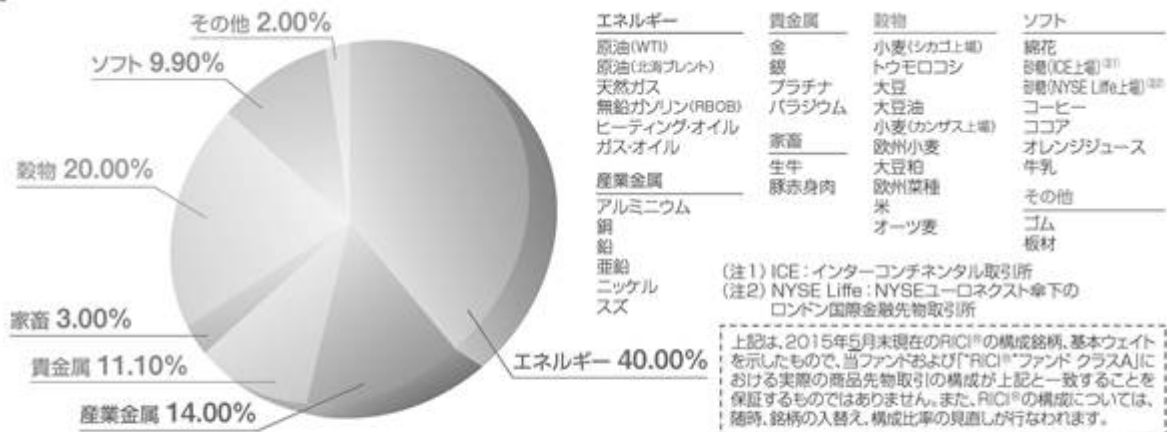
< 略 >

< ファンドの特色 >

1 コモディティ（商品先物取引等）に投資します。

< 略 >

RICI[®] 構成比率および構成銘柄 (2015年5月末現在)



■ RICI[®]について

- RICI[®]は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI[®]は、37種類（2015年5月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI[®]は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI[®]を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ[®]が議長をつとめるRICI[®]委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI[®]は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

「RICI[®]構成比率および構成銘柄」の変更については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

< 略 >

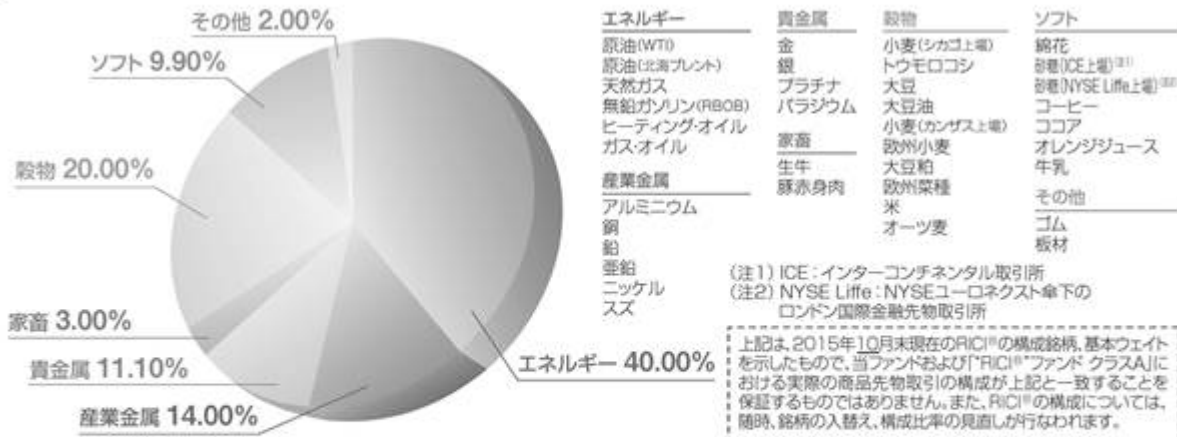
< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 コモディティ（商品先物取引等）に投資します。

< 略 >

RICI[®] 構成比率および構成銘柄 (2015年10月末現在)■ RICI[®]について

- RICI[®]は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI[®]は、37種類（2015年10月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI[®]は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI[®]を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ[®]が議長をつとめるRICI[®]委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI[®]は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

「RICI[®] 構成比率および構成銘柄」の変更については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成27年5月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成27年10月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成27年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

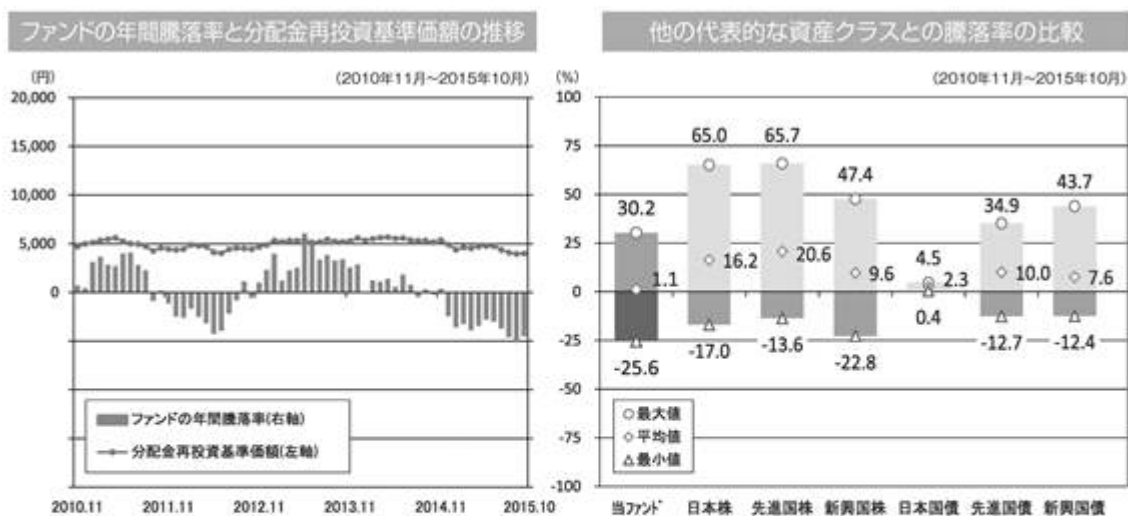
上記の運用体制は平成27年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

末尾の「参考情報」を次の内容に訂正・更新します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年における年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成27年5月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成27年10月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	1,861,645,624	97.62
内 ケイマン諸島	1,861,645,624	97.62
親投資信託受益証券	9,128,872	0.48
内 日本	9,128,872	0.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	36,176,681	1.90
純資産総額	1,906,951,177	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	RICI FUND CLASS A	ケイマン諸島	投資証券	421,246.02	4,416.59 1,860,474,265	4,419.37 1,861,645,624	97.62
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,952,508	1.0197 9,128,872	1.0197 9,128,872	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.62%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	98.10%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年10月27日)	1,185,778,622	1,185,778,622	0.4896	0.4896
第2計算期間末 (平成21年4月27日)	1,137,840,744	1,137,840,744	0.4071	0.4071
第3計算期間末 (平成21年10月26日)	4,264,235,694	4,264,235,694	0.4866	0.4866
第4計算期間末 (平成22年4月26日)	2,980,029,938	2,980,029,938	0.5007	0.5007
第5計算期間末 (平成22年10月25日)	2,292,409,763	2,292,409,763	0.4496	0.4496
第6計算期間末 (平成23年4月25日)	2,518,197,705	2,634,978,137	0.5391	0.5641
第7計算期間末 (平成23年10月25日)	2,140,974,675	2,140,974,675	0.4232	0.4232
第8計算期間末 (平成24年4月25日)	2,416,577,299	2,416,577,299	0.4482	0.4482
第9計算期間末 (平成24年10月25日)	2,439,047,927	2,439,047,927	0.4298	0.4298
第10計算期間末 (平成25年4月25日)	2,386,150,419	2,410,034,258	0.4995	0.5045
第11計算期間末 (平成25年10月25日)	1,772,259,890	1,772,259,890	0.4875	0.4875
第12計算期間末 (平成26年4月25日)	1,767,533,553	1,835,868,892	0.5173	0.5373
第13計算期間末 (平成26年10月27日)	1,751,019,615	1,751,019,615	0.4595	0.4595
平成26年10月末日	1,801,344,394	-	0.4704	-
11月末日	1,827,002,080	-	0.4904	-
12月末日	1,686,854,350	-	0.4475	-
平成27年1月末日	1,614,389,721	-	0.3998	-
2月末日	1,797,307,143	-	0.4215	-
3月末日	1,836,542,372	-	0.4135	-
第14計算期間末 (平成27年4月27日)	1,951,870,928	1,951,870,928	0.4241	0.4241
4月末日	1,984,159,278	-	0.4302	-
5月末日	2,094,991,299	-	0.4345	-
6月末日	2,069,552,172	-	0.4335	-
7月末日	1,932,599,083	-	0.3994	-
8月末日	1,883,768,287	-	0.3734	-

9月末日	1,866,970,455	-	0.3615	-
第15計算期間末 (平成27年10月26日)	1,905,912,527	1,905,912,527	0.3650	0.3650
10月末日	1,906,951,177	-	0.3645	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0250
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0050
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0200
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	51.0
第2計算期間	16.9
第3計算期間	19.5
第4計算期間	2.9
第5計算期間	10.2
第6計算期間	25.5
第7計算期間	21.5
第8計算期間	5.9
第9計算期間	4.1
第10計算期間	17.4
第11計算期間	2.4
第12計算期間	10.2
第13計算期間	11.2
第14計算期間	7.7
第15計算期間	13.9

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	1,079,383,315	362,220,222
第2計算期間	1,082,495,237	709,424,585
第3計算期間	7,420,665,727	1,451,529,833
第4計算期間	1,789,587,313	4,601,540,127
第5計算期間	793,220,969	1,646,278,937

第6計算期間	2,188,983,528	2,616,784,469
第7計算期間	1,584,203,560	1,196,332,500
第8計算期間	1,353,237,190	1,019,996,338
第9計算期間	1,015,121,066	732,266,102
第10計算期間	1,015,904,768	1,914,321,091
第11計算期間	584,678,904	1,726,134,985
第12計算期間	402,265,419	620,810,208
第13計算期間	868,575,157	474,703,911
第14計算期間	1,478,362,400	686,669,130
第15計算期間	1,395,498,159	776,007,858

(注) 当初設定数量は1,704,659,394口です。

(参考) マザーファンド
ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成27年10月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	45,388,856,086	66.81
内 日本	45,388,856,086	66.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,545,480,881	33.19
純資産総額	67,934,336,967	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成27年10月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	550 国庫短期証券	日本	国債証券	8,510,000,000	99.99 8,509,996,192	99.99 8,509,996,192	- 2015/11/09	12.53
2	548 国庫短期証券	日本	国債証券	7,400,000,000	99.99 7,399,997,857	99.99 7,399,997,857	- 2015/11/02	10.89
3	555 国庫短期証券	日本	国債証券	5,500,000,000	99.99 5,499,999,025	99.99 5,499,999,025	- 2015/12/07	8.10
4	563 国庫短期証券	日本	国債証券	5,000,000,000	99.99 4,999,995,867	99.99 4,999,995,867	- 2016/01/18	7.36
5	567 国庫短期証券	日本	国債証券	5,000,000,000	99.99 4,999,995,000	99.99 4,999,995,000	- 2016/02/08	7.36
6	566 国庫短期証券	日本	国債証券	3,000,000,000	99.99 2,999,997,120	99.99 2,999,997,120	- 2016/02/01	4.42
7	557 国庫短期証券	日本	国債証券	2,470,000,000	99.99 2,469,998,506	99.99 2,469,998,506	- 2015/12/14	3.64
8	342 2年国債	日本	国債証券	2,094,000,000	100.07 2,095,633,320	100.07 2,095,528,620	0.100000 2016/07/15	3.08

9	553 国庫短期証券	日本	国債証券	1,600,000,000	99.99 1,599,999,134	99.99 1,599,999,134	- 2015/11/24	2.36
10	100 5年国債	日本	国債証券	1,250,000,000	100.29 1,253,650,000	100.26 1,253,350,000	0.300000 2016/09/20	1.84
11	531 国庫短期証券	日本	国債証券	1,250,000,000	99.99 1,249,998,854	99.99 1,249,998,854	- 2015/11/10	1.84
12	551 国庫短期証券	日本	国債証券	1,220,000,000	100.00 1,220,000,000	100.00 1,220,000,000	- 2015/11/16	1.80
13	559 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	- 2015/12/21	1.47
14	560 国庫短期証券	日本	国債証券	90,000,000	99.99 89,999,911	99.99 89,999,911	- 2015/12/28	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	66.81%
合計	66.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	3,645円
純資産総額	19億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	0.8%
3か月間	-8.7%
6か月間	-15.3%
1年間	-22.5%
3年間	-10.2%
5年間	-11.8%
設定来	-60.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	10年4月	10年10月	11年4月	11年10月	12年4月	12年10月	13年4月	13年10月	14年4月	14年10月	15年4月	15年10月
分配金	0円	0円	250円	0円	0円	0円	50円	0円	200円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

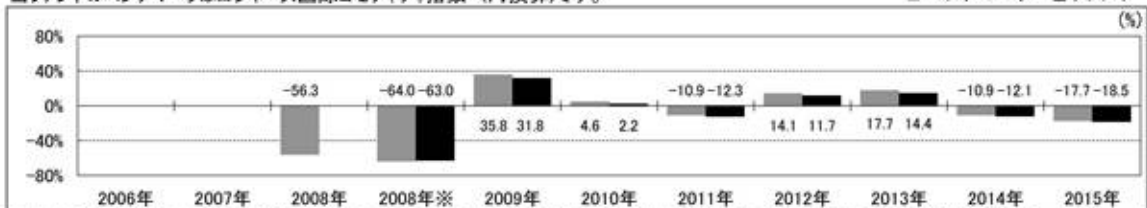
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	“RICI”ファンドクラスA	97.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.5%
合計		98.1%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数[®](円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2008年※は設定日(6月27日)から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成27年4月28日から平成27年10月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワノ“RICI®”コモディティ・ファンド

(1) 【貸借対照表】

	第14期 平成27年4月27日現在		第15期 平成27年10月26日現在	
	金額（円）		金額（円）	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		57,667,477		46,941,959
投資証券		1,902,152,999		1,864,167,513
親投資信託受益証券		9,127,977		9,128,872
流動資産合計		1,968,948,453		1,920,238,344
資産合計		1,968,948,453		1,920,238,344
負債の部				
流動負債				
未払解約金		7,175,965		3,320,553
未払受託者報酬		286,271		318,188
未払委託者報酬		9,543,795		10,607,612
その他未払費用		71,494		79,464
流動負債合計		17,077,525		14,325,817
負債合計		17,077,525		14,325,817
純資産の部				
元本等				
元本	1	4,602,331,509		5,221,821,810
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	2,650,460,581		3,315,909,283
（分配準備積立金）		65,783,063		56,101,264
元本等合計		1,951,870,928		1,905,912,527
純資産合計		1,951,870,928		1,905,912,527
負債純資産合計		1,968,948,453		1,920,238,344

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第14期	第15期
	自 平成26年10月28日 至 平成27年4月27日 金額(円)	自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日 金額(円)
営業収益		
受取利息	12,790	12,034
有価証券売買等損益	289,454,765	315,611,096
為替差損益	173,354,218	34,881,972
営業収益合計	116,087,757	280,717,090
営業費用		
受託者報酬	286,271	318,188
委託者報酬	9,543,795	10,607,612
その他費用	284,254	311,172
営業費用合計	10,114,320	11,236,972
営業損失()	126,202,077	291,954,062
経常損失()	126,202,077	291,954,062
当期純損失()	126,202,077	291,954,062
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,585,341	10,921,331
期首剰余金又は期首欠損金()	2,059,618,624	2,650,460,581
剰余金増加額又は欠損金減少額	372,633,127	447,079,784
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	372,633,127	447,079,784
剰余金減少額又は欠損金増加額	842,858,348	831,495,755
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	842,858,348	831,495,755
分配金	1	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,650,460,581	3,315,909,283

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期	
	自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
	(2)親投資信託受益証券	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
	(2)計算期間末日	<p>平成27年4月25日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成27年4月27日としており、平成27年10月25日が休日のため、当計算期間末日を平成27年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期	第15期
	平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
1. 1期首元本額	3,810,638,239円	4,602,331,509円
期中追加設定元本額	1,478,362,400円	1,395,498,159円
期中一部解約元本額	686,669,130円	776,007,858円

2.	計算期間末日における受益権の 総数	4,602,331,509口	5,221,821,810口
3.	2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は2,650,460,581円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は3,315,909,283円でありま す。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第14期		第15期	
	自	平成26年10月28日 至 平成27年4月27日	自	平成27年4月28日 至 平成27年10月26日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金 額分配後の有価証券売買等損益 から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信 託約款に規定される収益調整金 (130,441,771円)及び分配準 備積立金(65,783,063円)より 分配対象額は196,224,834円(1 万口当たり426.36円)であり、 分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金 額分配後の有価証券売買等損益 から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信 託約款に規定される収益調整金 (166,536,685円)及び分配準 備積立金(56,101,264円)より 分配対象額は222,637,949円(1 万口当たり426.36円)であり、 分配を行っておりません。		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項 に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基 本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ 取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引 に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファン ドは、投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバ ティブ取引(商品先物取引)に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変 動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資 信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を 行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リ スクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額 の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 平成27年10月26日現在

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第14期 平成27年4月27日現在	第15期 平成27年10月26日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	287,775,765	313,548,545
親投資信託受益証券	896	895
合計	287,774,869	313,547,650

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第14期 平成27年4月27日現在	第15期 平成27年10月26日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第14期 平成27年4月27日現在	第15期 平成27年10月26日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4241円 (4,241円)	0.3650円 (3,650円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	RICI FUND CLASS A	421,246.015	アメリカ・ドル 15,388,538.170	
		小計		アメリカ・ドル 15,388,538.170 (1,864,167,513)	
投資証券	合計			1,864,167,513 [1,864,167,513]	

親投資信託 受益証券	日本円			日本円
		ダイワ・マネー・マザーファンド	8,952,508	9,128,872
	日本円 小計			日本円 9,128,872
親投資信託受益証券 合計				9,128,872
合計				1,873,296,385 [1,864,167,513]

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI®” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI®” classA」の投資証券(米ドル建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「“ RICI® ” class A」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

包括的利益計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

	注記	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
収入			
金利収入		11,094	34,018
為替差（損）益（純額）		6,919	(300)
公正価額評価損益通算金融資産および 負債の公正価額の増減（純額）	4	(1,140,919)	(3,946,771)
純損失合計		(1,122,906)	(3,913,053)
費用			
管理会社報酬	12	105,711	150,963
監査費用		52,015	53,931
保管報酬	12	18,620	18,000
投資運用会社報酬	12	528,327	791,875
取引手数料		100,606	136,571
その他の営業費用		(14,686)	6,530
弁護士費用		8,535	9,748
営業費用合計		799,128	1,167,618
税引前損失		(1,922,034)	(5,080,671)
税		-	-
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少		(1,922,034)	(5,080,671)
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整		(251,655)	(108,377)
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響		(14,188)	14,188
調整後の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少		(2,187,877)	(5,174,860)

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

財政状態計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

	注記	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
資産			
流動資産			
公正価額評価損益通算金融資産	5	49,654,132	73,804,252
証拠金取引勘定	6	20,338,750	36,737,947
現金および現金等価物	7	1,522,254	11,589,754
その他の受取債権		100	100
資産合計		71,515,236	122,132,053
株式資本			
経営者株式	8	100	100
株式資本合計		100	100
負債			
流動負債			
公正価額評価損益通算金融負債	9	1,138,817	3,929,547
ブローカーへの債務		-	10,994,289
未払費用	11	97,256	137,020
負債（買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く）		1,236,073	15,060,856
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産		70,279,063	107,071,097

市場最終取引価格による表示

募集 / 買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産	70,279,063	107,336,940
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	-	251,655
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響	-	14,188

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

注記	2014年		2013年	
	買戻償却可能参加型株式数	単位： 米ドル	買戻償却可能参加型株式数	単位： 米ドル
期首時点で買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産	1,774,073	107,336,940	2,237,414	140,321,800
買戻償却可能参加型株式の発行収入	8	24,631	125,719	7,690,000
買戻償却可能参加型株式の買戻支出	8	(624,365)	(589,060)	(35,500,000)
買戻償却可能参加型株式の取引による純減		(599,734)	(463,341)	(27,810,000)
税引き後損失	-	(1,922,034)	-	(5,080,671)
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	-	(251,655)	-	(108,377)
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響	-	(14,188)	-	14,188
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少	-	(2,187,877)	-	(5,174,860)
期末時点で募集 / 買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産	1,174,339	70,279,063	1,774,073	107,336,940

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

キャッシュフロー計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

	注記	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
営業活動からのキャッシュフロー			
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による減少		(1,922,034)	(5,080,671)
調整			
- 金利収入		(11,094)	(34,018)
運転資本変動前営業キャッシュフロー		(1,933,128)	(5,114,689)
営業資産および負債の変動			
- 公正価額評価損益通算金融資産の純減		24,150,120	19,376,518
- 証拠金取引勘定の純減		16,399,197	13,654,889
- 公正価額評価損益通算金融負債の純減		(2,790,730)	(689,301)
- ブローカーへの債務の純増減		(10,994,289)	10,994,289
- 未払費用の純減		(39,764)	(12,772)
事業で創出された現金		24,791,406	38,208,934
受取利息		11,094	34,018
営業活動でもたらされた正味現金		24,802,500	38,242,952

財務活動からのキャッシュフロー

買戻償却可能参加型株式の発行収入	1,430,000	7,690,000
買戻償却可能参加型株式の買戻支出	(36,300,000)	(35,500,000)
財務活動で用いられた正味現金	(34,870,000)	(27,810,000)
現金および現金等価物の純増減	(10,067,500)	10,432,952
現金および現金等価物の期首残高	11,589,754	1,156,802
現金および現金等価物の期末残高	7 1,522,254	11,589,754

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

財務諸表注記

2014年3月31日で終了する会計年度

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しており、当該財務諸表と併読すべきものです。

1. 概要

“ RICI[®] ” Commodity Fund Ltd.（以下、「ファンド」）はケイマン諸島で設立され、同地に籍を置きます。登記上の事務所の住所は、Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islandsです。ファンドは2008年4月21日に設立され、2008年6月30日に事業を開始しました。

ファンドは、費用の支払い前でロジャーズ国際コモディティ指数[®]（以下、「 RICI[®] 」）の変動にほぼ連動するリターンを上げることがめざします。

ファンドは国債、社債、およびその他の債券などの米ドル建て債務の有価証券に主に投資し、残る資産の一部を“ RICI[®] ”と連動することをめざす商品先物取引および商品先渡取引に投資します。

ファンドの投資は、スミショウ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）Pteリミテッド（以下、「運用会社」）が運用します。運用会社はCompanies Act (Cap 50) of Singaporeに基づき2006年1月20日に設立されたシンガポールの有限責任会社です。運用会社は取締役会の全体的な監督の下で投資商品の選択に関して責任を負います。

2012年4月1日付けで、運用会社は変更となり、ファンドの投資はダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用します。

ファンドの管理事務代行会社兼名義書換代理人には、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店が選任されています。また、ファンドの資産保管会社はザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ニューヨークです。

本財務諸表は、2014年7月31日に行われた“RICI[®]” Commodity Fund Ltd. の取締役会の決議に従い発表を許可されました。

2. 重要な会計方針

本財務諸表の作成に当たって適用された主な会計方針は以下の通りです。

2.1 作成の基準

ファンドの財務諸表は国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準じて作成されています。また、公正価額評価損益通算金融資産(デリバティブ金融商品を含む)の再評価により修正される取得原価法で作成されています。

IFRSに準じて財務諸表を作成する場合、一部、重要な会計上の見積もりを活用する必要があります。また取締役会は、会社の会計方針を適用するなかで判断を行う必要があります。

(a) 2013年4月1日以降適用される基準、改訂、および解釈指針

- IFRS第13号「公正価値測定」は2013年4月1日以降に開始する年度から発効します。

ファンドはIFRS第13号「公正価値測定」(以下、「IFRS 13」)を採用し、これは2013年4月1日以降に開始する年度から発効します。当該基準は、公正価値の明確な定義およびIFRS全般にわたって利用する公正価値測定および開示要件について単一の根拠を提供することで、整合性を高め、複雑性を低減しています。これらの要件は、公正価値会計の利用を拡大するものではなく、その利用がIFRSの他の基準ですでに要求または許容されている場合に、その適用方法について指針を示すものです。もし、公正価値で測定された資産または負債に買い呼び値や売り呼び値がある場合、当該基準は、評価が呼値スプレッド内で公正価値を最も適正に表す価格に基づくことを要求し、呼値スプレッド内の公正価値測定のための実務上の便法として、市場仲値または市場参加者が使用するその他の価格決定の慣習を使用することを認めています。当該基準の採用に際して、ファンドは、上場金融資産および負債への評価インプットを、引受および償還のための単位当たり受益証券売買高の計算のためのファンドの私募要領に規定されているインプットと整合性のとれた市場仲値に変更しました。前年度において、ファンドはIAS第39号「金融商品：認識および測定」に準拠して上場金融資産および負債についての買い呼び値および売り呼び値を使用しました。評価インプットの変更はIAS第8号「会計方針、会計上の見積もりの変更および誤謬」に準拠した見積もりの変更とみなされ、遡及適用されます。

IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂「金融資産と金融負債の相殺」によれば、ファンドの認識済み金融資産および認識済み金融負債に関連した相殺権を含め、ファンドの財政状態についてネットインパクトの影響額または潜在的な影響額を財務諸表のユーザーが評価できるような追加的開示が求められています。

2. 重要な会計方針（続き）

2.1 作成の基準（続き）

(a) 2013年4月1日以降適用される基準、改訂、および解釈指針（続き）

2013年4月1日に始まる会計年度に初めて発効する基準、既存の基準の解釈指針、改訂でファンドに重要な影響を及ぼすと考えられるものは他にありません。

(b) 早期適用されなかった2013年4月1日以降に発効した新たな基準、改訂および解釈

多くの新基準、改訂および解釈が2013年4月1日以降に始まる会計年度に発効しますが、当財務諸表作成には適用されていません。いずれもファンドの財務諸表への影響は重要なものではありません。

2.2 外貨建て取引

(a) 機能通貨および表示通貨

ファンドの機能通貨は米ドルであり、それはファンドが主として米ドル建ての証券および金融商品に投資していることを反映しています。加えて、ファンドの資本活動は米ドルで行われます。財務諸表はファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル（USD）で表示しています。

(b) 取引および残高

外貨建て取引は取引日の為替レートで米ドルに換算されます。また外貨建て資産および負債は財政状態計算書日の為替レートで米ドルに換算されます。

2. 重要な会計方針（続き）

2.2 外貨建て取引（続き）

(b) 取引および残高（続き）

換算により生じる為替差損益は包括的利益計算書に記載されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債に関連する為替差損益は、包括的利益計算書の「公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純増減」に表示されます。

2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債

(a) 分類

ファンドは公正価額評価損益通算金融資産および負債と貸付金および受取債権のカテゴリーに投資を分類します。分類は、金融資産および負債の取得目的に基づいて行われます。

(i) 公正価額評価損益通算金融資産および負債

ファンドは、公正価額評価損益通算金融資産および負債を「売買目的保有金融資産」に分類します。金融資産は短期の売却目的で主に取得された場合、売買目的保有に分類されます。デリバティブ商品もヘッジ目的である場合を除いて、「売買目的保有」に分類されます。このカテゴリーの資産は売買目的で保有されるか、または財政状態計算書日から12カ月以内に換金される予定である場合、流動資産に分類されます。

(ii) 貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、活況な市場で市場価格のない固定もしくは定額の支払いを伴う非デリバティブの金融資産です。財政状態計算書日から12カ月後以降に満期を迎え、固定資産として表示されるものを除いて、流動資産として表示されます。貸付金および受取債権は財政状態計算書では「その他の受取債権」、「証拠金取引勘定」、「現金および現金等価物」として表示されます。

(b) 認識と認識の中止

経常的な投資の売買は取引日、すなわちファンドが投資の売買を行った日に認識されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初、公正価額で認識されます。取引費用は発生時に包括的利益計算書に計上されます。

2. 重要な会計方針（続き）

2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

(b) 認識と認識の中止（続き）

金融資産は、投資からキャッシュフローを受領する権利が失効したもしくは譲渡された場合、またファンドが所有権のほぼすべてのリスクおよびリターンを譲渡した場合、認識が中止されます。

(c) 当初以後の測定

公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初以後、公正価額で計上されます。貸付金および受取債権は当初以後、実効利率法により、償却後原価で計上されます。

外貨換算、利息、および配当の影響などの公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の変動は、変動の生じた際に包括的利益計算書で認識されます。

(d) 減損

ファンドは各財政状態計算書日に、金融資産もしくはその集合が減損している客観的な証拠があるか否かを評価し、客観的な証拠がある場合には減損引当金を認識します。

債務者の重要な財務問題、債務者が破産やデフォルトに陥る可能性、もしくは返済の大幅な遅延が、金融資産の減損の客観的な証拠となります。減損引当金の金額は金融資産の簿価と独自の

実効金利で割り引かれた予想将来キャッシュフローの現在価値の差額で、包括的利益計算書で認識されます。

(e) 公正価値の見積もり

公正価値とは市場参加者間で整然と行われる取引において資産を売却した場合に受け取る、または、負債を譲渡する場合に支払われる測定日における価格をいいます。活発な市場で取引される金融資産および負債(公開デリバティブや売買目的有価証券など)の公正価値は報告日の取引終了時の公表市場価格に基づきます。2013年4月1日以前は、ファンド所有の金融資産に使用された公表市場価格は現在の買呼値であり、金融負債に使用された公表市場価格は現在の売呼値でした。ファンドは2013年4月1日からIFRS 13「公正価値測定」の適用を始めました。これにより公正価値インプットを変更し、最終取引価格が呼び値スプレッドに収まる場合金融資産および金融負債のそれぞれに最終取引市場価格を利用することになりました。

2. 重要な会計方針(続き)

2.3 公正価値評価損益通算金融資産および負債(続き)

(e) 公正価値の見積もり(続き)

最終取引価格が呼び値スプレッドに収まらない場合、経営陣は最も代表的な公正価値である呼び値スプレッド内のポイントを測定(決定)します。

活発な市場で取引されない金融資産および負債(店頭デリバティブなど)の公正価値は諸評価技法を用いて決定されます。ファンドは幾つかの方法を用い、かつ、各報告日に適用されている市場の状況に基づいた仮定を置きます。使用される評価技法としては、比較可能な最新の独立企業間取引、実質的に同一の他の商品との比較、割引現在価値分析、オプション価格決定モデル、および市場インプットを最大限利用し企業特有のインプットに極力頼らない市場参加者に通常利用されるその他の評価技法が含まれます。

2.4 デリバティブ金融商品

差金決済取引、先物取引、オプション、および為替予約などのデリバティブは、デリバティブ取引が締結された日に公正価値で認識され、それ以後は公正価値で再測定されます。公正価値は、活発な市場で付いた市場価格もしくは店頭市場(以下、「OTC」)デリバティブ商品のディーラーの呼び値とします。デリバティブはすべて、公正価値がプラスの場合は資産として、マイナスの場合は負債として計上されます。

当初の認識におけるデリバティブの公正価値の最善の証拠は取引価格です(すなわち、付与されたまたは受領された対価の公正価値)。当初以後のデリバティブ商品の公正価値の変動は包括的利益計算書で速やかに認識されます。

2014年3月31日および2013年3月31日時点で、ファンドが保有するデリバティブは先物取引のみです。先物取引は、具体的には、日々の市場の清算価格に基づいて評価されます。未決済の先物取引の価値における変化は、当該契約が終了して実現利益(損失)が認識されるまでは、未実現利益(損失)として認識されます。

2.5 金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識された金額の相殺を法的に行使できる権利があり、また正味ベースで相殺するか、または資産の現金化および負債の償却を同時に行う意思がある場合に、相殺され、財政状態計算書日に純額で計上されます。

2. 重要な会計方針（続き）

2.6 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、契約が締結されたが、財政状態計算書日に未決済または未受渡しである売却有価証券の債権と購入有価証券の債務です。

ブローカーに対する債権および債務の金額は当初、公正価値で計上され、それ以後はブローカーに対する債権の減損引当金を差し引いて、実効利率法により償却後原価で測定されます。ブローカーに対する債権の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーに対する債権全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財務問題、ブローカーが破産もしくは財務再編に陥る可能性、および債務不履行は、ブローカーに対する債権の金額が減損している指標とみなされています。

ブローカーに対する債権および債務は本来短期のもので、その簿価は公正価額にほぼ相当します。

2.7 現金および現金等価物

キャッシュフロー計算書での表示では、現金および現金等価物は価値の変動リスクの低い金融機関で保管される残高を含みます。

2.8 証拠金取引勘定

証拠金取引勘定は先物取引に関する証拠金の預け入れのことです。

2.9 未払費用

未払費用は当初、公正価額で認識され、それ以後は実効利率法により償却後原価で計上されます。

2.10 発行済株式

(a) 買戻償却可能参加型株式

ファンドは、保有者の選択で買戻可能で、金融負債に分類される買戻償却可能参加型株式を発行しています。買戻償却可能参加型株式は、ファンドの純資産価額の持分割合に相当する現金で、随時、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、保有者がファンドに株式の買戻請求権を行使する場合、財政状態計算書日に支払われる買戻額で計上されます。

買戻償却可能参加型株式は発行もしくは買戻時、ファンドの1株当たりの純資産価額に基づく価格で発行され、保有者の選択で買戻されます。ファンドの1株当たりの純資産価額は、買戻償却可能参加

型株式の株主に帰属する純資産を発行済み買戻償却可能参加型株式の総数で割ることにより算定します。

2. 重要な会計方針(続き)

2.10 (a) 買戻償却可能参加型株式

ファンドの規則の規定にしたがって、投資ポジションは募集および買戻のための1株当たりの純資産価額の算定では直近の市場取引価格に基づいて評価されます。

(b) 経営者株式

経営者株式は償還されることはなく、会社の純利益や配当に関与することはなく、資本金に分類されます。

2.11 利息収入

利息収入は実効利率法により時間の経過に応じて認識されます。

2.12 課税

ファンドはケイマン諸島を本籍地としています。

ケイマン諸島の現行法では、ファンドが支払う所得税、資産税、有価証券取引税、売上税、およびその他の税はありません。ファンドは概して、いかなる法域における所得税も課されないように運営されています。ファンドは投資収入に関して一部の国で源泉税を課されることがあります。投資収入の源泉税は、包括的利益計算書に総額で計上されます。

3. 金融リスク管理

3.1 金融商品の運用戦略

ファンドは投資取引に関与しており、投資活動により市場リスク(価格リスク、金利リスク、為替リスクなど)、信用リスク、および流動性リスクといった各種リスクにさらされています。

ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全体的な責任は運用会社が負います。運用会社はとりわけ、“RICI[®]”の変動に連動したリターンを上げることをめざします。

3. 金融リスク管理(続き)

3.2 市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの変動や有価証券の価格変動といった市況の変動により金融商品の価値が下落するリスクです。

財政状態計算書日時点のファンドの資産は主に米国債と、“RICI®”の構成比率に一致する上場商品先物の分散投資ポートフォリオで構成されます。

以下の表は、財政状態計算書日時点のファンドの投資の市場エクスポージャー全体を要約したものです。

	2014年		2013年	
	公正価値 単位：米ドル	買戻償却可能参加 型株式の株主に帰 属する純資産に占 める割合(%)	公正価値 単位：米ドル	買戻償却可能参加 型株式の株主に帰 属する純資産に占 める割合(%)
米国債	47,994,009	68.29	71,485,110	66.76
商品先物				
- 正味ロングポジション	1,660,123	2.36	2,319,142	2.17
商品先物				
- 正味ロングポジション	(1,138,817)	(1.62)	(3,929,547)	(3.67)
合計	48,515,315	69.03	69,874,705	65.26

3.2.1 価格リスク

ファンドは、商品先物への投資による価格リスクにさらされています。商品先物の価格は変動が激しく、価格リスクはファンドが価格変動時に保有する市場ポジションを通じて負担する可能性のある潜在的な損失を表します。商品先物の価格変動は、需給関係の変化、天候、農業・貿易・財務・資金・為替管理に関する政府の制度および政策、政治的および経済的なイベントならびに政策、国内外の金利およびインフレ率の変動、通貨の切り下げおよび切り上げ、市場の心理に特に影響されます。

先物取引の売買時、ブローカーには取引金額に応じて当初証拠金が支払われます。先物取引の価値がその後変動した場合、ファンドは追証（追加証拠金）の支払い請求を受けるか、もしくは余剰証拠金および/または未実現利益を受領することになります。

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.1 価格リスク（続き）

先物取引で通常必要である低額の当初証拠金を預け入れることで、高いギヤ、すなわちレバレッジをかけることができます。したがって、先物取引の価格が相対的に少し変動すれば、当初証拠金として実際に預け入れられている資金に応じて高額な損益が生じることがあり、また預け入れられている証拠金を超す多額の損失が発生することもあります。先物市場は変動が激しく、ファンドは高い損失リスクにさらされています。

ファンドは商品に関連する金融商品に主に投資します。しかし、証拠金に基づいて算定される商品先物取引や商品先渡取引などの商品関連の金融商品の投資配分は、ファンドの総資産の約10～30%（いかなる場合でも50%未満とする）と予想されます。「証拠金に基づく算定」とは、関連する商品先物取引や商品先渡取引へのエクスポージャーではなく、関連する商品先物取引や商品先渡取引に関する証拠金支払額に基づいて行われる計算を意味します。

以下の表は、2014年3月31日現在の商品先物価格に関する為替レートの変動の影響など商品先物価格の変動に対する買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の増減の潜在的な影響を要約したものです。

分析は、他の変数がすべて一定のまま、“RICI[®]”が2.26%（2013年：4.62%）増加し、2.78%（2013年：2.62%）減少し、また商品先物に関するファンドのポートフォリオの公正価値が“RICI[®]”との予想相関に応じて変動するとの想定に基づいています。これは“RICI[®]”の過去の変動を考慮し、ベンチマークである“RICI[®]”の合理的な変動に関する経営陣の最善の見積もりを表しています。

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
指数上昇の買戻償却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数上昇：2.26%（2013年：4.62%）	1,588,307	4,921,951
指数下落の買戻償却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数下落：2.78%（2013年：2.62%）	(1,953,758)	(2,791,236)

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.2 金利リスク

ファンドの利付き金融商品により、ファンドは当該金融商品の価値に対する市場金利の水準の変動、ならびにその結果としてのファンドの財務状況およびキャッシュフローに関するリスクにさらされています。金利リスクはファンドの市場リスクにおいて大きな割合を占めていませんが、ファンドの保有する米国債の総市場価値は短期の米国債にのみ投資していることから財政状態計算書日現在の買戻償却可能参加型株式の保有者に帰属する純資産の68%（2013年：66%）を超えました。

運用会社は定期的に経済状況を評価し、金利の見通しの変化を監視し、満期の異なる米国債に投資し、またファンドの金利リスクを管理するために金利先物を利用することがあります。

以下の表は、キャッシュフロー金利リスクに対するファンドのエクスポージャーを要約したものです。契約による価格改定日もしくは満期日のいずれか早い日で分類されており、公正価額でのファンドの資産および取引負債を含みます。

	1カ月未満 単位：米ドル	6カ月未満 単位：米ドル	無利息 単位：米ドル	総額 単位：米ドル
2014年3月31日				
資産				
公正価額評価損益通算金融資産	-	47,994,009	1,660,123	49,654,132

証拠金取引勘定	20,338,750	-	-	20,338,750
現金および現金等価物	1,522,254	-	-	1,522,254
その他の受取債権	-	-	100	100
資産合計	21,861,004	47,994,009	1,660,223	71,515,236
負債				
公正価額評価損益通算金融負債	-	-	1,138,817	1,138,817
未払費用	-	-	97,256	97,256
負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	-	-	1,236,073	1,236,073
利息感応度差異合計	21,861,004	47,994,009	424,150	70,279,163

3. 金融リスク管理(続き)

3.2 市場リスク(続き)

3.2.2 金利リスク(続き)

	1カ月未満 単位:米ドル	6カ月未満 単位:米ドル	無利息 単位:米ドル	総額 単位:米ドル
2013年3月31日				
資産				
公正価額評価損益通算金融資産	-	71,485,110	2,319,142	73,804,252
証拠金取引勘定	36,737,947	-	-	36,737,947
現金および現金等価物	11,589,754	-	-	11,589,754
その他の受取債権	-	-	100	100
資産合計	48,327,701	71,485,110	2,319,242	122,132,053
負債				
公正価額評価損益通算金融負債	-	-	3,929,547	3,929,547
ブローカーへの債務	-	-	10,994,289	10,994,289
未払費用	-	-	137,020	137,020
負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	-	-	15,060,856	15,060,856
利息感応度差異合計	48,327,701	71,485,110	(12,741,614)	107,071,197

ファンドは、利付き有価証券へのほぼすべての投資が短期の米国債であることから大きな公正価値金利リスクを負っていません。一般的な市場金利はその他の変数が一定のまま1%上昇/下落すると、短期の米国債の利息の増加/減少の結果としてその年の税引き後損失が約47万9,940米ドル(2013年:71万4,851米ドル)減少/増加します。

ファンドの金融資産および負債によるキャッシュフロー金利リスクへのエクスポージャーは主に現金と証拠金勘定からなり、これらは変動短期市場金利で保有されます。これらの残高に対する市場金利の変動の影響はファンドに大きな影響を与えるものではありません。

3.2.3 為替リスク

ファンドは機能通貨である米ドル以外の通貨建ての資産を保有しています。したがって、米ドル以外の通貨建ての有価証券の価値が為替レートの変動により変動することから、ファンドは為替リスクにさらされています。ファンドは為替リスクの一部を排除する目的で、為替変動をヘッジする為替契約もしくはオプションを随時活用することがあります。

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.3 為替リスク（続き）

以下の表は金融および非金融資産ならびに負債によるファンドの為替エクスポージャーを要約したもので、2014年3月31日および2013年3月31日時点の米ドル建てで表示しています。

	ユーロ 米ドル	円 米ドル	その他 米ドル	合計 米ドル
2014年3月31日				
資産				
公正価額評価損益通算金融資産	47,340	-	2,585	49,925
証拠金取引勘定	100,026	26,631	6,809	133,466
	147,366	26,631	9,394	183,391
負債				
公正価額評価損益通算金融負債	5,150	19	2,652	7,821
未払費用	-	-	48,472	48,472
負債合計 (買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	5,150	19	51,124	56,293
正味為替エクスポージャー	142,216	26,612	(41,730)	127,098
2013年3月31日				
資産				
公正価額評価損益通算金融資産	-	-	13,825	13,825
証拠金取引勘定	8,370	(80,324)	5,867	(66,087)
	8,370	(80,324)	19,692	(52,262)
負債				
公正価額評価損益通算金融負債	74,518	1,122	-	75,640
未払費用	-	-	48,955	48,955
負債合計 (買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	74,518	1,122	48,955	124,595
正味為替エクスポージャー	(66,148)	(81,446)	(29,263)	(176,857)

ファンドは、ほぼすべての金融資産および負債が機能通貨建てであることから大きな為替リスクを負っていません。為替リスクの感応度分析は記載しません。

3.3 流動性リスク

ファンドは日常的に株式の現金買戻にさらされています。ファンドは自らの資産の大半を活況な市場で取引される投資商品に投資しています。未上場株式、私募発行株式、不動産株式への投資は15%の制限内で可能です。

継続的な資金源を確保するため、専任者が十分な現金資源および流動資産が返済期限の到来した債務を履行できるようにファンドの流動性の日常的な監視について責任を負います。

3. 金融リスク管理(続き)

3.3 流動性リスク(続き)

ファンドは、店頭市場で取引されるデリバティブ取引に随時投資することがあります。店頭市場で取引されるデリバティブ取引は組織化された市場で取引されておらず、また流動性が低いことがあります。したがって、ファンドは必要な流動性を満たすため、または特定の発行体の信用度悪化などの特殊なイベントに対応するために、公正価値に近い金額で当該デリバティブ取引への投資を速やかに換金できないことがあります。

以下の表は、財政状態計算書日現在の契約上の満期日までの残存期間に基づいてファンドの金融負債を満期区分に分類したものです。表の金額は、契約に基づく割引前キャッシュフローです。1年以内の返済予定残高は、割引の影響が大きくないことから予想価値にほぼ相当します。

	要求払い 単位：米ドル	1カ月未満 単位：米ドル	1~3カ月 単位：米ドル	3カ月超 単位：米ドル	合計 単位：米ドル
2014年3月31日					
公正価額評価損益通算金融負債	-	493,184	598,719	46,914	1,138,817
未払費用	-	97,256	-	-	97,256
期末時点で募集/買戻取引を行った 買戻償却可能参加型株式の株主に帰 属する純資産	70,279,063	-	-	-	70,279,063
金融負債合計	70,279,063	590,440	598,719	46,914	71,515,136

	要求払い 単位：米ドル	1カ月未満 単位：米ドル	1~3カ月 単位：米ドル	3カ月超 単位：米ドル	合計 単位：米ドル
2013年3月31日					
公正価額評価損益通算金融負債	-	1,796,234	2,047,597	85,716	3,929,547
ブローカーへの債務	-	10,994,289	-	-	10,994,289
未払費用	-	137,020	-	-	137,020
期末時点で募集/買戻取引を行った 買戻償却可能参加型株式の株主に帰 属する純資産	107,336,940	-	-	-	107,336,940
金融負債合計	107,336,940	12,927,543	2,047,597	85,716	122,397,796

買戻償却可能参加型株式は保有者の選択により買戻可能です。

3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

ファンドは、発行体、ブローカー、資産保管会社、銀行といったカウンターパーティとの取引などの信用リスクにさらされています。信用リスクとは、カウンターパーティが支払期限に全額を返済できないリスクです。

3. 金融リスク管理（続き）

3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク（続き）

財政状態計算書日までに発生した損失は、もしあれば、減損引当金が設定されます。運用会社は適切な信用スクリーニングや信用リスクの監視の手続きを設けています。

米国債の取引はすべて、認可ブローカーによる受渡しにより決済・支払が行われます。米国債の受渡しはブローカーの支払受領後に速やかに行われることから、デフォルトリスクは低いとみなされています。支払いは、ブローカーが米国債を受領すると直ちに行われます。当事者の一方が債務を履行しない場合、取引は成立しません。

以下の表は、財政状態計算書日現在の主なカウンターパーティに対する保有金融資産の割合を要約したものです。

	純資産価値に占める 割合（％）	Moody ' sの 信用格付
2014年3月31日		
<u>銀行</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	2.17	A1
<u>資産保管会社</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	68.29	A1
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ ¹	29.68	格付けなし
<hr/>		
	純資産価値に占める 割合（％）	Moody ' sの 信用格付
2013年3月31日		
<u>銀行</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	10.82	Aa3
<u>資産保管会社</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	66.76	Aa3
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ ¹	32.81	格付けなし
<hr/>		

¹ ニューエッジはクレディ・アグリコル・CIBとソシエテ ジェネラルが均等保有する合併会社です。Moody ' sの信用格付けはクレディ・アグリコル・CIB がA2（2013年：Ba2）、ソシエテ ジェネラル

がA2(2013年:Baa2)です。信用格付けはMoody'sの公表する現地の長期発行者格付けに基づいたものです。

決算日現在の信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価です。

3. 金融リスク管理(続き)

3.5 公正価値の見積もり

当ファンドは公正価値測定に使用されたデータの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類する必要があります。この公正価値ヒエラルキーのレベルは次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債についての取引が活発な市場における未修正の相場価値
- レベル2 レベル1の相場価値以外のデータで、当該資産または負債について直接に観察可能(すなわち価値)または間接的に観察可能(すなわち価格から導き出せる)なもの
- レベル3 資産又は負債のデータで観察可能な市場データに基づいてない(すなわち観察不能データ)もの

次の表は、2014年3月31日および2013年3月31日時点における公正価値で測定された当ファンドの金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー別の内訳です。

	レベル1 単位：米ドル	レベル2 単位：米ドル	レベル3 単位：米ドル	残高合計 単位：米ドル
2014年3月31日				
資産				
公正価額評価損益通算金融資産				
- 米国債	47,994,009	-	-	47,994,009
- 商品先物	1,660,123	-	-	1,660,123
資産合計	49,654,132	-	-	49,654,132
負債				
公正価額評価損益通算金融負債				
- 商品先物	1,138,817	-	-	1,138,817
負債合計	1,138,817	-	-	1,138,817

3. 金融リスク管理(続き)

3.5 公正価値の見積もり(続き)

	レベル1 単位：米ドル	レベル2 単位：米ドル	レベル3 単位：米ドル	残高合計 単位：米ドル
2013年3月31日				
資産				

公正価額評価損益通算金融資産

- 米国債	71,485,110			71,485,110
- 商品先物	2,319,142	-	-	2,319,142
資産合計	73,804,252	-	-	73,804,252
負債				
公正価額評価損益通算金融負債				
- 商品先物	3,929,547	-	-	3,929,547
負債合計	3,929,547	-	-	3,929,547

レベル1に分類される現金および銀行残高を除き、2014年3月31日および2013年3月31日時点における公正価値で測定されなかったファンドの資産および負債はレベル2と分類されています。この資産および負債の簿価は財政状態計算書日現在のそれぞれの公正価値に近似します。

当財政年度においてレベル1から2への、また、レベル2から1への移動はありませんでした。

4. 公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純変動

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
公正価額評価損益通算金融資産の公正価額の純変動		
- 実現	(3,258,670)	(4,774,201)
- 未実現	2,117,751	827,430
損失合計	(1,140,919)	(3,946,771)

5. 公正価額評価損益通算金融資産

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
米国債	47,994,009	71,485,110
商品先物 - 正味ロングポジション（注記10）	1,660,123	2,319,142
公正価額評価損益通算金融資産合計	49,654,132	73,804,252

6. 証拠金取引勘定

証拠金取引勘定は、ブローカーで保管される上場先物取引の証拠金の預託額です。先物取引の売買時に、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

7. 現金および現金等価物

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
銀行預金	1,522,254	11,589,754

現金および現金等価物は、資産保管会社に預託されている資金です。

8. 株式資本

(a) 授権株式資本

ファンドには、額面1米ドル(2013年：1米ドル)の100株(2013年：100株)の経営者株式と額面0.01米ドル(2013年：0.01米ドル)の5,999万株(2013年：5,999万株)の無議決権買戻償却可能参加型株式で構成される60万米ドル(2013年：60万米ドル)の授権株式資本があります。

(b) 経営者株式

	2014年		2013年	
	株式数	米ドル	株式数	米ドル
授権：				
1株1米ドルの経営者株式 (2013年：1米ドル)	100	100	100	100
発行されているが、 全額払い込まれていない：				
1株1米ドルの経営者株式 (2013年：各1米ドル)				
期首および期末残高	100	100	100	100

経営者株式は、運用会社に関連する者に発行されています。ファンドの会合に出席する経営者株式の保有者は、自らの保有する経営者株式1株につき1票を投票できます。清算時、保有者が自らの各払込済み資本の返還を受けることができるのは、株式に関する払込資本の返還およびファンドの余剰資産の支払い、その後の買戻償却可能参加型株式の資本の返還が行われた後です。経営者株式は参加型ではなく、買戻償却されず、ファンドの財政状態計算書では株式資本に分類されます。

(c) 買戻償却可能参加型株式

買戻償却可能参加型株式には議決権はなく、株主の選択で買戻され、金融負債に分類されます。買戻償却可能参加型株式の配当は、包括的利益計算書では金融費用として認識されます。

買戻償却可能参加型株式は、ファンドの目論見書に記載される方法により、ファンドの純資産価値の持分割合に相当する現金で、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、株主が株式をファンドに買戻請求権を行使する場合、財政状態計算書日に支払われる買戻額で計上されます。

8. 株式資本(続き)

(c) 買戻償却可能参加型株式（続き）

取締役会は、シンガポールで運用・管理される買戻償却可能参加型株式の各クラスに関する別のポートフォリオもしくはサブファンドを設立・保有することができます。ファンドは現在、1クラスの買戻償却可能参加型株式（“RICI[®]” class A）のみを保有しており、3名の株主（2013年：2名の株主）によって所有されています。また、“RICI[®]” class Aに関する異なる買戻償却可能参加型株式を発行する予定はありません。

ファンドには確定している配当予定はありません。清算時には、株主は自らの各払込資本の返還およびファンドの余剰資産に関して株主間で公平に権利を有します。

募集および買戻のファンドの純資産価値を算定するため、投資は関連する営業日の営業終了時点の直近の市場取引価格に基づいて評価されます。買い/売り呼び値を用いた財政状態計算書日現在の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の調整と最終取引日と財政状態計算書日の間の純資産の動向は、包括的利益計算書と買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書に記載されています。

9. 公正価額評価損益通算金融負債

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
商品先物 - 正味ロングポジション	1,138,817	3,929,547

10. デリバティブ金融商品

ファンドの期末デリバティブ金融商品は以下の通りです。

	名目元本 単位：米ドル	公正価値	
		資産 単位：米ドル	負債 単位：米ドル
2014年3月31日			
商品先物	70,241,510	1,660,123	(1,138,817)
2013年3月31日			
商品先物	107,611,165	2,319,142	(3,929,547)

10. デリバティブ金融商品（続き）

商品先物取引は、特定の時間に特定の場所で各種商品を将来受渡しする取決めです。当該取決めは、承認された商品の受渡し（もしくは一部の取引では現金決算）または指定受渡日前の同じ（もしくは関連）取引所での同等の先物取引の売買の決済により履行されます。先物取引の売買時、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、当該先物取引

の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金(追証)の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

11. 未払費用

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
未払管理報酬	7,952	11,667
未払保管報酬	1,019	1,019
未払投資運用会社報酬	39,813	60,693
未払監査費用	48,472	48,955
未払レギュレーター年間報酬	-	14,686
	<u>97,256</u>	<u>137,020</u>

12. 利害関係者取引

当事者は、ある当事者が他の当事者を支配できる、または財務上もしくは経営上の決定に関して他の当事者に大きな影響力を行使できる場合に関係があるとみなされます。

財務諸表で別途開示されている以外に、次の利害関係者取引が本会計期間に行われました。

(a) 投資運用会社報酬

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
投資運用会社報酬	<u>528,327</u>	<u>791,875</u>

12. 利害関係者取引(続き)

(a) 投資運用会社報酬(続き)

投資運用会社報酬は、運用会社に支払われた報酬です。運用会社は、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の投資運用会社報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.66%
1億米ドル超3億米ドル未満	0.67%
3億米ドル以上	0.69%

(b) 管理会社報酬

2014年	2013年
-------	-------

単位：米ドル 単位：米ドル

管理会社報酬	105,711	150,963
--------	---------	---------

ファンドは、ファンドの日常の管理について責任を負う管理事務代行会社にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店を任命しました。管理事務代行会社は5万4,000米ドルを年間下限金額として、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の管理会社報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.12%
1億米ドル超3億米ドル未満	0.11%
3億米ドル以上	0.09%

報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6カ月間は適用されません。

(c) 保管報酬

	2014年 単位：米ドル	2013年 単位：米ドル
保管報酬	18,620	18,000

12. 利害関係者取引(続き)

(c) 保管報酬(続き)

ファンドは、資産保管サービスの提供に関してザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下、「資産保管会社」と)と契約しました。保管報酬は、保管手数料、取引手数料、送金手数料、およびその他の手数料です。保管報酬は、年間1万2,000米ドルを下限金額として、保管資産の年0.0125%と取引当たり15米ドルの取引手数料です。

13. 契約債務および偶発債務

2014年3月31日および2013年3月31日時点で、ファンドに重要な契約債務および偶発債務はありませんでした。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,737,905,163	35,368,256,915
国債証券	15,499,863,413	35,478,981,708
未収利息	-	410,473
前払費用	-	550,221
流動資産合計	28,237,768,576	70,848,199,317
資産合計	28,237,768,576	70,848,199,317
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,499,995,500
流動負債合計	-	4,499,995,500
負債合計	-	4,499,995,500
純資産の部		
元本等		
元本	1 27,693,948,340	65,064,203,165
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	543,820,236	1,284,000,652
元本等合計	28,237,768,576	66,348,203,817
純資産合計	28,237,768,576	66,348,203,817
負債純資産合計	28,237,768,576	70,848,199,317

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
1. 1 期首	平成26年10月28日	平成27年4月28日
期首元本額	11,475,069,716円	27,693,948,340円
期中追加設定元本額	23,618,467,993円	73,670,421,058円
期中一部解約元本額	7,399,589,369円	36,300,166,233円
期末元本額の内訳 ファンド名		

ダイワ/“RICI®”コモ ディティ・ファンド	8,952,508円	8,952,508円
US債券NB戦略ファンド(為 替ヘッジあり/年1回決算型)	740,564円	740,564円
US債券NB戦略ファンド(為 替ヘッジなし/年1回決算型)	1,623,350円	1,623,350円
スマート・アロケーション・D ガード	- 円	94,660,198円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>米ドル コース	981円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>円コー ス	981円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>世界通 貨分散コース	981円	981円
ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	22,884,451円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 日本円・コース (毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株式 ファンド - パラダイムシフト -	49,096,623円	49,096,623円
(適格機関投資家専用)スマー ト・シックス・Dガード	- 円	504,393,449円
ブルベア・マネー・ポートフォ リオ	- 円	16,853,584,399円
ブル3 倍日本株ポートフォリオ	- 円	38,727,076,600円
ベア2 倍日本株ポートフォリオ	- 円	4,089,438,074円
ダイワFEグローバル・バ リュ株ファンド(ダイワSM A専用)	13,896,435円	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)日本円・コース (毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)米ドル・コース (毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円

ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)豪ドル・コース (毎月分配型)	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/UBSエマージングC Bファンド	2,498,575円	2,498,575円
ダイワ/アムンディ食糧増産関 連ファンド	14,780,160円	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファンド・ マネー・ポートフォリオ	271,507,350円	61,622,466円
ダイワ新興国ハイインカム・プ ラス - 金積立型 -	1,972,537円	1,972,537円
ダイワ新興国ハイインカム債券 ファンド(償還条項付き)為替 ヘッジあり	4,926,716円	4,926,716円
ダイワ新興国ソブリン債券ファ ンド(資産成長コース)	49,082,149円	49,082,149円
ダイワ新興国ソブリン債券ファ ンド(通貨 コース)	196,290,094円	196,290,094円
ダイワ・ダブルバランス・ファ ンド(Dガード付/部分為替 ヘッジあり)	- 円	71,009,124円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円	9,813,543円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	29,440,629円
ダイワ米国MLPファンド(毎 月分配型)米ドルコース	13,732,222円	13,732,222円
ダイワ米国MLPファンド(毎 月分配型)日本円コース	3,874,449円	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド(毎 月分配型)通貨 コース	13,437,960円	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド・ マネー・ポートフォリオ	18,347,944円	7,567,671円
DCスマート・アロケーショ ン・Dガード	- 円	1,920,174円
ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専用)	- 円	627,711円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)南アフリカ・ラ ンド・コース(毎月分配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)トルコ・リラ・ コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配当 株(毎月分配型)株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当 株(毎月分配型)通貨 コース	98,203円	98,203円

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポートフォリオ	26,818,746,406円	3,772,752,480円
ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型）	98,174円	98,174円
計	27,693,948,340円	65,064,203,165円
2. 期末日における受益権の総数	27,693,948,340口	65,064,203,165口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年4月28日 至 平成27年10月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年10月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	70,413	284,422
合計	70,413	284,422

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年4月27日まで、及び平成26年12月10日から平成27年10月26日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成27年4月27日現在	平成27年10月26日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0196円 (10,196円)	1.0197円 (10,197円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 4 2 2年国債	2,094,000,000	2,095,570,500	
	1 0 0 5年国債	1,250,000,000	1,253,425,000	
	5 4 8 国庫短期証券	6,200,000,000	6,199,999,229	
	5 5 0 国庫短期証券	8,510,000,000	8,509,995,434	
	5 5 1 国庫短期証券	1,220,000,000	1,220,000,000	
	5 5 3 国庫短期証券	700,000,000	700,000,000	
	5 5 5 国庫短期証券	4,500,000,000	4,500,000,000	
	5 5 7 国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,998,882	
	5 5 9 国庫短期証券	1,000,000,000	1,000,000,000	
	5 6 3 国庫短期証券	5,000,000,000	4,999,995,663	
5 6 6 国庫短期証券	3,000,000,000	2,999,997,000		
国債証券 合計			35,478,981,708	
合計			35,478,981,708	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成27年10月30日

資産総額	1,915,381,070円
負債総額	8,429,893円
純資産総額（ - ）	1,906,951,177円
発行済数量	5,231,958,561口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3645円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	72,934,331,967円
負債総額	4,999,995,000円
純資産総額（ - ）	67,934,336,967円
発行済数量	66,619,497,860口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0197円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成27年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	30	153,752
追加型株式投資信託	601	12,004,595
株式投資信託 合計	631	12,158,346
単位型公社債投資信託	1	5,225
追加型公社債投資信託	17	3,124,094
公社債投資信託 合計	18	3,129,319
総合計	649	15,287,665

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
固定資産		
有形固定資産	1 252	1 255
建物	23	21

器具備品		228		234
無形固定資産		2,991		2,759
ソフトウェア		2,910		2,758
ソフトウェア仮勘定		68		1
電話加入権		11		-
投資その他の資産		15,077		12,979
投資有価証券		8,338		6,667
関係会社株式		5,141		5,129
出資金		129		124
長期差入保証金		997		996
投資不動産	1	398	1	-
その他		74		60
貸倒引当金		3		-
固定資産計		18,320		15,995
資産合計		57,727		63,596

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	53	64
未払金	8,998	9,172
未払収益分配金	7	5
未払償還金	77	72
未払手数料	4,277	4,965
その他未払金	2 4,635	2 4,127
未払費用	3,463	4,162
未払法人税等	1,530	1,133
未払消費税等	530	1,429
賞与引当金	955	1,092
その他	1	747
流動負債計	15,534	17,801
固定負債		
退職給付引当金	1,959	2,072
役員退職慰労引当金	80	101
繰延税金負債	1,789	1,745
その他	3	2
固定負債計	3,832	3,920
負債合計	19,366	21,722

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		

給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695
賞与引当金繰入額	955	1,092
福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38
固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	144	1	1,226
受取利息		9		20
その他		220		372
営業外収益計		374		1,620
営業外費用				
投資有価証券売却損		3		84
その他		71		67
営業外費用計		74		152
経常利益		16,503		20,416
特別利益				
固定資産売却益		-		7
特別利益計		-		7
特別損失				
外国税関連費用		-		746
その他		0		26
特別損失計		0		772
税引前当期純利益		16,502		19,651
法人税、住民税及び事業税		6,525		6,238
法人税等調整額		150		17

法人税等合計	6,375	6,220
当期純利益	10,126	13,431

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3月31日
効力発生日	平成26年 6月26日

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186	15,186	-
(2) 未収委託者報酬	8,265	8,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
(1) 未払手数料	4,277	4,277	-
(2) その他未払金	4,635	4,635	-
(3) 未払費用(*)	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
(3) 長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引(譲渡損)	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,719	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,834	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	---------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金

22,998

有価証券		4,461
未収委託者報酬		10,719
繰延税金資産		504
その他		334
流動資産合計		39,018
固定資産		
有形固定資産	1	247
無形固定資産		
ソフトウェア		2,432
その他		135
無形固定資産合計		2,568
投資その他の資産		
投資有価証券		5,468
関係会社株式		5,129
その他		1,231
投資その他の資産合計		11,830
固定資産合計		14,646
資産合計		53,664

(単位:百万円)

当中間会計期間

(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		7,124
未払費用		4,744
未払法人税等		1,085
賞与引当金		903
その他	3	643

流動負債合計		14,500
--------	--	--------

固定負債

退職給付引当金		2,142
役員退職慰労引当金		111
繰延税金負債		1,497
その他		2
固定負債合計		3,754

負債合計	18,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,096
利益剰余金合計	8,471
株主資本合計	35,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	35,409
負債・純資産合計	53,664

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間	
	(自 平成27年4月1日	
	至 平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		46,714
その他営業収益		435
営業収益合計		47,150
営業費用		
支払手数料		24,499
その他営業費用		6,487
営業費用合計		30,987
一般管理費	1	5,812
営業利益		10,350
営業外収益	2	378
営業外費用	3	29
経常利益		10,699
税引前中間純利益		10,699
法人税、住民税及び事業税		3,260
法人税等調整額		39
中間純利益		7,398

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,428	△ 13,428	△ 13,428
中間純利益	-	-	-	7,398	7,398	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 6,029	△ 6,029	△ 6,029
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,096	8,471	35,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,428
中間純利益	-	-	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 434	△ 434	△ 434
当中間期変動額合計	△ 434	△ 434	△ 6,464
当中間期末残高	267	267	35,409

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
有形固定資産	239百万円

2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	532百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
外国税関連費用引当金戻入益	171百万円
投資有価証券売却益	99百万円
受取配当金	69百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
為替差損	13百万円
貯蔵品廃棄損	5百万円
投資有価証券売却損	2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27 年 3月 31日	平成27年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,998	22,998	-
(2) 未収委託者報酬	10,719	10,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,908	8,908	-
資産合計	42,626	42,626	-
(1) 未払金	7,124	7,124	-
(2) 未払費用(*)	3,702	3,702	-
負債合計	10,827	10,827	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,052

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	161	55	106
(2) その他			
証券投資信託	3,455	3,002	453
小計	3,617	3,058	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	5,290	5,453	163
小計	5,290	5,453	163
合計	8,908	8,511	396

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
--

1株当たり純資産額	13,574.37円
1株当たり中間純利益金額	2,836.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,398
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワノ“RICI®”コモディティ・ファンドの平成27年4月28日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワノ“RICI®”コモディティ・ファンドの平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。